資料３

子どもを取り巻く状況について

（保育所・幼稚園・学校等の状況）

令和６年(2024)７月１７日

出雲市健康福祉部福祉推進課

令和６年（2024）７月１７日
障がい者施策推進協議会
子ども未来部子ども政策課

幼児の発達支援について

【発達クリニック】

「ことばが少し遅い」「落着きがなく、バタバタしている」など、子どもの発達に関する医療相談を行う。

○実施状況

年度	R元	R2	R3	R4	R5
実施回数	16	16	16	16	16
延べ利用者数	94	91	90	85	97
実利用者数	74	82	73	74	88

○紹介状況　（Ｒ６年３月末）

◆病院紹介・・３０件（自閉症スペクトラム１０件、言語発達遅滞１件、ＡＤＨＤ２件、退行１件、未返信１６件））

◆児童発達支援センター等への紹介・意見書記載・・・・１６件

◆その他紹介・・・通級指導教室・ふれあい教室　等

○課題　①専門医の確保

②発達クリニックの予約待機期間が長くなっている。

健診、巡回相談等からの紹介から２～３か月待ちの状況。紹介先の待機期間もあるため、経過観察を行うケースも増えている。

③医療、療育機関への紹介ができない状況がある。

医療機関への紹介では少なくとも４か月待ち、福祉サービスについても年度当初ですでに次年度以降からの利用に向けた調整となっている。通級指導教室も地域により受け入れ可能状況に差があり、タイムリーな紹介ができない場合もある。

④療育機関の利用待機となる場合や療育機関への紹介適応ではない場合は、園内支援の充実が必要となる。

【保育園（所）巡回相談】

心理相談員が各園（所）を訪問し、子どもの見立てを行いながら、園（所）や保護者からの相談に対応する。

○実施状況

年度			R元	R2	R3	R4	R5
巡回訪問（保育所）	訪問回数		233	217	204	200	198
	件数		827	812	795	757	814
	年齢別	0歳	4	9	3	8	2
		1歳	34	51	44	33	41
		2歳	112	138	118	112	119
		年少	143	172	186	184	186
		年中	291	256	238	264	247
		年長	243	186	206	156	219
	新・継	新規	266	302	275	288	280
		継続	561	510	520	469	534
	内容（重複あり）	発達	734	722	660	672	744
		養育力	19	7	4	3	1
		要保護	2	7	12	4	3
		その他	71	76	128	78	61

○相談内容

①子どもの発達に関することや対応方法についての園への助言

②保護者面談により、子どもの発達など状況の共有や保護者の困り感への助言。

○課題

① 保育所の巡回相談は、心理相談員の欠員状況が続いており、一人当たりの対応実績は大幅に増加している。その他にも子ども家庭相談、来庁相談等の対応もあり、相談体制の整備が課題である。

② 発達促進保育対象児も年々増加し、発達支援の必要な児も増えていることや、発達支援に関しての保育所（園）や保護者の関心も高まっていること等から、巡回相談のニーズが増加している。

③ 発達に関する課題だけでなく、愛着課題や虐待、両親以外での養育などの複雑な背景を持つ家庭が増えており、他機関との連携を要する事例も増え、対応が難しい相談は年々増している状況。

児童クラブの発達支援について

１．児童クラブ巡回相談

各児童クラブを巡回して、クラブの指導員へ子どもへの対応方法等の助言を行う。

就学児については、保健師及び心理相談員と連携し、支援が必要な児童クラブの利用児に関するつなぎを行う。

○実施状況

①子ども達が安心して過ごせるように、支援員へ対応方法についての助言を行う。

②県の指導員と連携して、子育て支援についての情報提供を行う。（出前講座）

	R元	R２	R３	R４	R５
回　数	１６４回	１１３回	９１回	１２４回	１３２回
人　数	１９５件	１８２件	１１６件	２２０件	２１９件
				出前研修１８件 電話相談１件	出前研修１２件 電話相談１件
児童クラブ数	公設４４ 民設　２	公設４４ 民設　４	公設４３ 民設　７	公設４３ 民設　７	公設４３ 民設　７

○課題　①ＳＮＳの利用が増え、コミュニケーションの取り方等の助言が増えている。

②診断のない愛着に起因する行動への対処に苦慮している。

２．障がい児受入

障がい児の受入れに必要な専門知識を有する放課後児童支援員等を配置する。

○実施状況　（公設のみ）

	R元	R２	R３	R４	R５
人　数	９０人	８６人	８６人	９６人	８５人
施設数	３７施設	３６施設	３７施設	３８施設	３８施設

○課題

放課後児童支援員等の人材の確保が課題。

３．医療的ケアが必要な児童の受入対応について

教育委員会と連携し、医療的ケアが必要な児童の受入れに必要な体制を整える。

○実施状況

令和５年度　２名　訪問看護の派遣を実施

令和６年度　２名　訪問看護の派遣を実施

○課題

医療的ケアの実施内容によるが、実施者の選定（人材の確保含む）が課題。

施設整備と受入態勢（クラブ職員）の構築

令和６年（2024）７月１７日
障がい者施策推進協議会
子ども未来部保育幼稚園課

支援を要する児童の状況

(1) 幼稚園

（単位；人）

区　分	R元	R２	R３	R４	R５	R６
園児数（5/1 学校基本調査）	1,185	1,099	1,010	924	810	702
支援を要する園児数	**119**	**92**	**98**	**96**	**101**	**109**

・全体の園児数は減少しているが、支援を要する園児は増加している。

・子育てに不安を抱える保護者への支援が増加している。

(2) 保育所・認定こども園　※ 障がい児対策事業費補助金対象児童（単位；人）

区　分	R元	R２	R３	R４	R５
園児数（各年度4/1現在）	6,012	6,050	6,065	5,958	5,979
※支援を要する園児数	**95**	**116**	**124**	**133**	**176**

・支援を要する園児が増加している。

(3) 幼児通級指導教室

各年度、月最大人数（単位；人）

区　　分	R元	R２	R３	R４	R５
今市幼稚園	**36**	**34**	**30**	**34**	**40**
神西小学校	**19**	**25**	**22**	**22**	**29**
平田小学校	**18**	**19**	**20**	**12**	**10**
大社小学校	**13**	**8**	**8**	**13**	**14**
中部小学校	**17**	**16**	**19**	**16**	**21**
合　　計	**103**	**102**	**99**	**97**	**114**

延べ利用人数	**902**	**831**	**1,002**	**878**	**1,126**

・幼児通級指導教室の利用も増加している。

・令和５年度に今市幼稚園及び平田小学校において、待機（指導開始まち）が生じた。

・令和６年度今市幼稚園、平田小学校、大社小学校において、指導員を各１名ずつ増員した。

(4) 幼稚園巡回相談（幼児早期支援相談員）

（延べ人数）

R元	R２	R３	R４	R５
315	**347**	**337**	**254**	**269**

・子育てに不安を抱える保護者への支援が増加している。

未来を担うすべての子どもたちのために「出雲市不登校対策指針」を策定しました

本市では、小学校は平成29年度、中学校は平成30年度頃から不登校児童生徒数が急増しており、市立小・中学校への不登校相談員の配置や、教育支援センターの運営、不登校対策指導員の配置など不登校対策に取り組んでいます。

本市における新たな不登校対策の方向性を示す「出雲市不登校対策指針」を策定することにより、学校・保護者・地域の理解や連携をすすめ、**すべての児童生徒を大切にする教育をより一層推進**します。

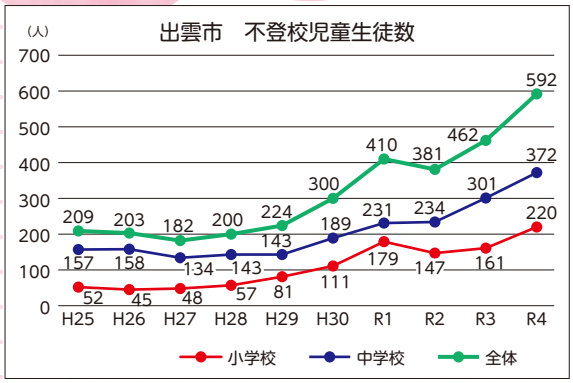

不登校対策 5つの柱

未然防止の取組

○居場所づくり・絆づくり
○わかる授業づくり
○保幼小の連携の推進
○生活習慣づくり

「出雲市不登校対策指針」は市のホームページで公開しています。詳しくは右記の二次元コードからご覧ください。

不登校傾向の子どもへの支援

○校内支援ルーム（仮称）の設置
○ICT 機器を活用した支援
○SC(注1)・SSW(注2)の活用拡大

基本的な考え方

不登校の未然防止に努めるとともに、不登校になったとしても、学校だけではなく多様な学びの場を確保し、個々の学びを保障します。

不登校の子どもへの支援

○教育支援センター(注3)での支援
○学びの場の確保
○学校の組織対応支援

ひきこもり傾向の子どもへの支援

○アウトリーチ型の支援(注4)
○相談及び学習の機会の確保
○多様な居場所や他者と関わる機会の周知

保護者への支援

○保護者同士がつながる場づくり
○定期相談会の実施
○相談窓口の情報提供

注１　スクールカウンセラー。心理の専門家で、子どもや保護者に対する相談、心のケアなどを行います。
注２　スクールソーシャルワーカー。福祉の専門家で、保護者の相談・支援を行い、関係機関との連携・調整なども行います。
注３　将来の社会的自立や自発的な学校復帰ができるように支援する施設です。出雲市では、すずらん教室、光人塾、コスモス教室の3か所で運営しています。
注４　訪問型の支援です。不登校対策指導員がチームを組んで家庭を訪問し、自宅外の活動を促します。

教育支援センターについて詳しくはこちら▶

おたずね／児童生徒支援課　☎２１－６２０４